

1 月 17 日 (月)

平成 23 年 1 月 17 日 (月 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

52 番 外 山 三 博 (自由民主党)

53 番 福 田 作 弥 (同)

出席議員 (42 名)

- 5 番 西 村 賢 (新みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (日 日 新)
- 7 番 岩 下 斌 彦 (つくしの会)
- 8 番 山 下 博 三 (自由民主党)
- 9 番 黒 木 正 一 (同)
- 10 番 松 村 悟 郎 (同)
- 11 番 武 井 俊 輔 (同)
- 12 番 中 村 幸 一 (同)
- 15 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 (同)
- 21 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 22 番 外 山 衛 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 24 番 河 野 安 幸 (同)
- 26 番 前 屋 敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 太 田 清 海 (社会民主党宮崎県議団)
- 29 番 満 行 潤 一 (同)
- 30 番 水 間 篤 典 (新みやざき)
- 31 番 濱 砂 守 (同)
- 32 番 星 原 透 (自由民主党)
- 33 番 中 野 一 則 (同)
- 34 番 横 田 照 夫 (同)
- 35 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 36 番 蓬 原 正 三 (同)
- 39 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 40 番 長 友 安 弘 (同)
- 41 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 43 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 45 番 権 藤 梅 義 (同)
- 46 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 47 番 坂 口 博 美 (自 民 党 鳳 凰 の 会)
- 48 番 萩 原 耕 三 (自由民主党)
- 49 番 黒 木 覚 市 (同)
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 (同)
- 51 番 米 良 政 美 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | |
|-----------------|-----------|---|
| 知 事 | 東 国 原 英 夫 | 夫 |
| 県 民 政 策 部 長 | 山 下 健 次 | 次 |
| 総 務 部 長 | 稲 用 博 美 | 美 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 高 橋 博 明 | 明 |
| 環 境 森 林 部 長 | 吉 瀬 和 一 | 一 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 渡 邊 亮 一 | 一 |
| 農 政 水 産 部 長 | 高 島 俊 一 | 一 |
| 県 土 整 備 部 長 | 児 玉 宏 紀 | 紀 |
| 会 計 管 理 者 長 | 加 藤 裕 彦 | 彦 |
| 企 業 局 長 | 濱 砂 公 一 | 一 |
| 病 院 局 長 | 甲 斐 景 早 文 | 文 |
| 財 政 課 長 | 日 隈 俊 郎 | 郎 |
| 教 育 委 員 長 | 近 藤 好 子 | 子 |
| 教 育 長 | 渡 辺 義 人 | 人 |
| 公 安 委 員 長 | 佐 藤 勇 夫 | 夫 |
| 警 察 本 部 長 | 鶴 見 雅 男 | 男 |
| 人 事 委 員 長 | 黒 木 奉 武 | 武 |
| 代 表 監 査 委 員 | 城 倉 恒 雄 | 雄 |

事務局職員出席者

- | | | |
|-------------|-----------|---|
| 事 務 局 長 | 日 高 勝 弘 | 弘 |
| 事 務 局 次 長 | 岡 崎 吉 博 | 博 |
| 総 務 課 長 | 渡 邊 靖 之 仁 | 仁 |
| 議 事 課 長 | 武 田 宗 憲 | 憲 |
| 政 策 調 査 課 長 | 日 高 正 光 | 光 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 中 原 賢 治 | 治 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 日 高 賢 治 | 治 |
| 議 事 課 主 査 | 関 谷 幸 二 | 二 |
| 議 事 課 主 査 | 前 田 陽 一 | 一 |

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成23年1月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員42名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○中村幸一議長 この際、議席の一部を変更いたします。各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、黒木正一議員、満行潤一議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

去る1月11日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成23年1月臨時県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今臨時会に提案されます知事提出議案は合計3件、その内訳は、補正予算案2件、条例1件であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については本日からあす18日までの2日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであり

ます。

まず、本日は、議案の上程、知事の提案理由説明が行われた後、議案に対する質疑、議案の所管常任委員会への付託を行います。本日1日間で各常任委員会を開催していただき、あすの最終日に、付託された議案の審査結果報告から採決までを行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いをいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日よりあす18日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第3号まで上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第3号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長　ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕　平成23年1月臨時県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報告させていただきます。

1点目は、口蹄疫等についてであります。

韓国におきまして、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザが発生し、国内でも高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、県におきましては、関係部局を集めた情報連絡会議や、市町村、関係団体等を対象とした防疫対策会議を緊急に開催するとともに、空港等での防疫対策の強化を要請するなど、不測の事態に備え、防疫体制を整えたところであります。

一方、口蹄疫対策に関しまして、1月14日に宮崎県口蹄疫対策検証委員会から最終報告をいただいたところであります。この最終報告では、アンケート調査や現地調査、ヒアリング調査、国の検証委員会との意見交換等を踏まえ、

1、ウイルスを国内に持ち込ませない水際対策、2、家畜に感染させないための畜産農家や関係者の防疫対策、3、家畜に感染した場合の早期発見・早期通報、4、感染の拡大を最小限に食いとめるための迅速で徹底した防疫措置などについて、問題点の指摘及び対応策の提案などがなされております。

私といたしましては、今回の最終報告を受けまして、同日、直ちに口蹄疫対策本部会議を開催し、御指摘や御提案のあった内容等について検討を急ぐとともに、今後の復興、再生、新生に向けた諸対策の推進に全力で取り組むよう、改めて指示したところであります。

2点目は、細島港についてであります。

平成23年度政府予算案におきまして、これま

で国に強く要望してまいりました細島港大型岸壁の新規着工が盛り込まれたところであり、県議会を初め、地元日向市など、これまで御尽力をいただいた関係各位に厚くお礼を申し上げます。この大型岸壁は、企業立地の促進など、本県の産業振興、経済の活性化に大きく寄与するものと期待されますので、引き続き、国に早期完成を強く訴えていく必要があるものと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

雇用情勢を中心に日本経済は厳しい状況が続いており、デフレ脱却と景気回復を確かなものとするため、昨年11月末に、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に係る補正予算が成立したところであります。

県といたしましても、昨年12月22日に経済・雇用緊急対策本部会議を開催し、国の経済対策に対応し、県民生活の安心を確保する緊急的な対策に加え、口蹄疫からの再生・復興とその後の産業展開、さらには本県の新たな成長への橋渡しとなる当面の対策について取りまとめたところであります。

今回の補正予算案は、これを踏まえ、経済・雇用緊急対策の実施、口蹄疫復興対策及び鳥インフルエンザ対策等に伴う経費について措置するものであります。補正額は、一般会計125億888万7,000円、特別会計3,990万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は7,857億4,576万8,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、経済・雇用緊急対策に係るものとして、道路・河川等の防災・震災対策や直

轄事業負担金などを中心とした公共事業に50億円余、及び緊急雇用創出事業臨時特例基金などの基金への積み立てに約40億円の追加補正を行うことといたしました。また、県立学校の施設整備を初め、県の試験研究機関や県立図書館等文化施設の改修、設備の更新などに要する経費について、計画を前倒しして措置することといたしました。

次に、口蹄疫復興対策に係るものとして、口蹄疫の被害が最も集中した西都・児湯地域におきまして、特定疾病のないモデル地域づくりを進めるため、家畜導入に対する支援と必要な防疫検査の実施に要する経費について措置することといたしました。

このほか、韓国や国内での高病原性鳥インフルエンザの発生に緊急に対処するため、農家が行う防疫対策に対する支援措置を講ずることといたしました。

以上、今回の補正予算案の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金83億1,218万2,000円、繰入金10億2,486万5,000円、県債31億2,590万円、その他4,594万円であります。

なお、一連の口蹄疫対策に関する予算といたしましては、復興対策に係る今回の補正予算案を含め、総額1,889億8,702万2,000円となります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

議案第3号「宮崎県ワクチン接種緊急促進基金条例」は、子宮頸がん予防ワクチン等の接種を促進するための基金を創設する条例であります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほ

どお願いいたします。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○中村幸一議長 ここで、今回提案されました議案に対する質疑の通告がありますので、これを許します。

質疑についての発言時間は、1人10分以内といたします。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 日本共産党の前屋敷恵美でございます。今臨時議会に提案をされました議案について質疑を行います。

議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」についてです。

今回、10億4,400万円余のワクチン接種緊急促進基金が基金条例とともに提案され、新規事業で子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業が提案をされました。これは、県民待望の事業であり、継続性が求められているものでもあります。しかし、基金事業そのものの期限が限られていることから、事業のスタートに当たって、県としてその方向性をどう考えておられるのか伺いたいというふうに思います。

後は自席から行います。〔降壇〕

○福祉保健部長（高橋 博君）〔登壇〕 お答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業についてであります。事業の対象となります子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、現在、国において予防接種法に基づく定期接種化へ向けた検討がなされているところであります。県といたしましては、これらのワクチン接種を継続して行い、将来的には予防接種法の定期接種へ位置づけることが必要と考えますこと

から、今後も引き続き、国に対してあらゆる機会を通して要望してまいります。以上であります。〔降壇〕

○前屋敷恵美議員 本来なら、国の定期接種化ということが当然求められるというふうに思っております。今回、新たな国民の待望の中で事業がスタートするということですが、しかし、今後どうなるかわからないという不安や懸念もありまして、県の考え方そのものもお尋ねをしたところでは、そういう立場で国にも要望することは当然だというふうに思いますし、またどうなるかわからない事業の点では、県もそのために必要な措置も当然考えることが必要かというふうに思いますので、その点、御指摘をしておきたいというふうに思います。

次に、口蹄疫復興対策基金事業についてです。

新規事業で人工授精業務停止影響緩和対策事業が提案をされておりますが、このことについて伺いたいと思います。同事業で6,600万円余が計上されております。これは、人工授精停止を余儀なくされた農家に、飼料代などに対する国の助成単価と助成額の差額を補助する事業という御説明も概要であったんですけども、なぜ助成単価そのもので助成がなされないのか。助成単価の3分の1を補助するというような中身になっているようですが、その仕組みがよくわかりませんので、詳しく御説明いただきたいと思います。

○農政水産部長（高島俊一君） 人工授精業務停止影響緩和対策事業につきましては、口蹄疫の発生に伴い、県内全域の牛飼養農家に対して家畜人工授精業務の自粛を要請したことによりまして、人工授精ができなかった期間の飼養管理費を助成するもので、国が創設いたしました

口蹄疫畜産再生基金事業の中の一つとして事業化されたものであります。今回お願いしておりますこの事業は、事業費の3分の2が基金から助成されますので、残りの3分の1を県が負担する仕組みとなっております。

○前屋敷恵美議員 国は3分の2しか補助しないという制度そのものなわけですね、基本的に。本来ならば、国の助成ですから100%、3分の3補助が必要かというふうに私は思っているところですが、国のそういう制度上の問題であって、その不足分を県が補助するということになるわけですね。対象頭数はどのくらいを見込んでおられるんでしょうか。

○農政水産部長（高島俊一君） 約1万8,000頭を見込んでおります。

○前屋敷恵美議員 わかりました。

もう一件、次に、鳥インフルエンザ対策事業について伺いたいと思います。

これも新規事業で海外悪性伝染病緊急対策事業に3,200万円余が計上されて、そのうち1,300万円が鳥インフルエンザ対策の事業に充てられるという提案であります。お隣、鹿児島で発生をしたということもありまして、防疫対策も急を要しているというふうに思います。農家が行う防疫措置に対する支援事業ということですが、具体的にはどのような措置がとられるのか、また防疫措置への強制力があるものなのか、また希望する農家のみなのか、そのあたりのところを伺いたいと思います。

○農政水産部長（高島俊一君） まず、事業でございまして、高病原性鳥インフルエンザ事業につきましては、養鶏農場における防鳥ネットの整備と石灰散布機材の導入を予定いたしております。防鳥ネット整備は、現在設置されているものよりも細かい網目のものを整備するな

ど、機能向上を図る場合が対象となります。また、鶏舎周囲の石灰散布のための機材を整備することとあわせて、鳥インフルエンザに対する万全の防疫対策を図ることといたしております。

それから、強制力があるのかというお話でございますが、家畜伝染病予防法に規定いたします飼養衛生管理基準では、野生動物の侵入防止を図るため、畜舎の開口部にネット等を整備することとなっております。本県では県内すべての養鶏場で防鳥ネットの整備を確認しているところであります。今回は、今申し上げましたとおり、機能向上を目的といたしまして、希望農家を対象に実施いたします。また、石灰散布用機材の導入につきましても、希望農家を対象に実施することといたしております。

○前屋敷恵美議員 希望農家のみということですが、すべての農家が今取り組みをされているということでもありますので、安心をいたします。ちなみに、自己負担というのはどの程度発生するものなのか、試算がされておられればお願いします。

○農政水産部長（高島俊一君） 防鳥ネットの整備につきましては、国が2分の1、事業実施主体が2分の1を負担することとなっております。また、石灰散布用機材の導入につきましては、県が3分の1、事業実施主体が残りを負担するということとなっております。

○前屋敷恵美議員 予算そのものが1,300万円ということですので、押しなべて農家の負担というのは一定程度出てくると思うんですけれども、農家のみならず、やはり消費者の心配もありますので、ぜひ徹底した対策で進めていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○中村幸一議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終了いたしました。

◎ 議案第1号から第3号まで委員会付託

○中村幸一議長 次に、当該議案は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

あすの日程をお知らせいたします。

あす18日の本会議は、午前11時開会、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時19分散会

1 月 18 日 (火)

平成 23 年 1 月 18 日 (火 曜 日)

午前 11 時 0 分開議

52 番 外 山 三 博 (自由民主党)

53 番 福 田 作 弥 (同)

出席議員 (42 名)

- 5 番 西 村 賢 (新みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (日 日 新)
- 7 番 岩 下 斌 彦 (つくしの会)
- 8 番 山 下 博 三 (自由民主党)
- 9 番 黒 木 正 一 (同)
- 10 番 松 村 悟 郎 (同)
- 11 番 武 井 俊 輔 (同)
- 12 番 中 村 幸 一 (同)
- 15 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 (同)
- 21 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 22 番 外 山 衛 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 24 番 河 野 安 幸 (同)
- 26 番 前 屋 敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 太 田 清 海 (社会民主党宮崎県議団)
- 29 番 満 行 潤 一 (同)
- 30 番 水 間 篤 典 (新みやざき)
- 31 番 濱 砂 守 (同)
- 32 番 星 原 透 (自由民主党)
- 33 番 中 野 一 則 (同)
- 34 番 横 田 照 夫 (同)
- 35 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 36 番 蓬 原 正 三 (同)
- 39 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 40 番 長 友 安 弘 (同)
- 41 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 43 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 45 番 権 藤 梅 義 (同)
- 46 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 47 番 坂 口 博 美 (自 民 党 鳳 凰 の 会)
- 48 番 萩 原 耕 三 (自由民主党)
- 49 番 黒 木 覚 市 (同)
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 (同)
- 51 番 米 良 政 美 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|--|--|
| 知 事
県 民 政 策 部 長
総 務 部 長
福 祉 保 健 部 長
環 境 森 林 部 長
商 工 観 光 労 働 部 長
農 政 水 産 部 長
県 土 整 備 部 長
会 計 管 理 者
企 業 局 長
病 院 局 長
財 政 課 長
教 育 委 員 長
教 育 長
公 安 委 員 長
警 察 本 部 長
人 事 委 員 長
代 表 監 査 委 員 | 東 国 原 英 夫
山 下 健 次
稲 用 博 美
高 橋 博 明
吉 瀬 和 明
渡 邊 亮 一
高 島 俊 一
児 玉 宏 紀
加 藤 裕 彦
濱 砂 公 一
甲 斐 景 早 文
日 隈 俊 郎
近 藤 好 子
渡 辺 義 人
佐 藤 勇 夫
鶴 見 雅 男
黒 木 奉 武
城 倉 恒 雄 |
|--|--|

事務局職員出席者

- | | |
|---|---|
| 事 務 局 長
事 務 局 次 長
総 務 課 長
議 事 課 長
政 策 調 査 課 長
議 事 課 長 補 佐
議 事 担 当 主 幹
議 事 課 主 査
議 事 課 主 査 | 日 高 勝 弘
岡 崎 吉 博
渡 邊 靖 之
武 田 宗 仁
日 高 正 憲
中 原 光 晴
日 高 賢 治
関 谷 幸 二
前 田 陽 一 |
|---|---|

◎ 常任委員長審査結果報告

○中村幸一議長 ただいまの出席議員42名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号から第3号までの各号議案を一括議題といたします。

ただいまから常任委員長の審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、押川修一郎委員長。

○押川修一郎議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」についてであります。

今回の一般会計補正予算は、経済・雇用緊急対策の実施、口蹄疫復興対策及び鳥インフルエンザ対策等に伴う経費について措置することとしたものであり、125億800万円余の増額補正であります。この結果、一般会計の予算の規模は7,857億4,500万円余となります。補正予算に要する一般会計の歳入財源については、国庫支出金が83億1,200万円余、県債31億2,500万円余、繰入金10億2,400万円余が主なものとなっております。

この補正予算全体について、委員より、基金に積み立てるもの以外に、経済対策として実質的に支出される金額などについて質疑があり、

当局より、「総額125億円余のうち、8つの基金に積み立てる額が約40億円であり、残りの約85億円が経済対策などとして支出されることとなる。そのうち公共事業が約51億円である」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、今回の緊急対策としての補正予算が実効のあるものとなるように早期発注に努めていただくよう、要望をいたします。

また、委員より、「国の経済対策としてワクチン接種の助成などが開始されるが、一時的なものであってはいけない。国の交付金については現在のところ来年度までとなっているが、そのほかにも予防医療として新たな種類のワクチン接種助成の検討も含め、このような事業が継続できるよう取り組んでほしい」との要望がありました。

最後に、宮崎県口蹄疫対策検証委員会の最終報告についてであります。

このことについて、今回の補正予算においても口蹄疫復興対策が予算計上されているところでありますが、複数の委員より、「二度と口蹄疫が発生、蔓延するような事態を引き起こさないために、強制調査権の付与など、家畜伝染病予防法の改正が必要なものを含め、この宮崎県口蹄疫対策検証委員会の調査報告書の提言が生かされるよう、しっかりと国に働きかけていただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 次は、厚生常任委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、

議案第1号外1件の計2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、経済・雇用緊急対策の実施に伴うものとして、一般会計で36億2,100万円余の増額補正となっております。その結果、補正後の一般会計予算額は942億3,500万円余となり、一般会計と特別会計を合わせた福祉保健部の予算額は947億4,000万円余となります。

このうち、自殺ハイリスク地緊急対策事業についてであります。

これは、自殺が多発している西臼杵地域の長大橋のうち、特に緊急を要する箇所について、転落防止さくを設置することにより、自殺者の減少を図るものであります。

このことに関連して、委員より、「ハード面を整備することも重要であるが、自殺者を減少させるためには、自殺に至った背景等についても調査、把握することも重要ではないか」との質疑があり、当局より、「昨年度、県民への意識調査を実施しており、現在、分析を進めている。その結果も踏まえながら、効果的な対策を検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業についてであります。

これは、宮崎県ワクチン接種緊急促進基金を造成し、市町村が行う事業に対して費用助成することで、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3つのワクチン接種を緊急に促進し、対象となる疾病の予防

に寄与するものであります。

このことについて、委員より、県内市町村での実施状況について質疑があり、当局より、「現在、16市町村が事業を開始することとしており、残りの10町村についても、実施に向けて検討を行っている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「ワクチン接種を促進することが疾病の予防、ひいては医療費の抑制にもつながるということを広報しながら、当事業が効果的に活用されるよう努めていただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 次は、商工建設常任委員会、水間篤典委員長。

○水間篤典議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件の計2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、経済・雇用緊急対策の実施に伴うものとして、一般会計で12億3,100万円余の増額補正、特別会計で3,900万円余の増額補正となっております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた商工観光労働部の予算額は828億9,500万円余となります。

このうち、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金についてであります。

これは、今回の補正により、国の平成22年度

緊急雇用創出事業臨時特例交付金をもとに基金の積み増しを行うものであります。

当委員会といたしましては、経済・雇用情勢においては、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続くと思われることから、早期に失業者等の再就職及び生活の安定が図られるよう、積極的かつ継続的な事業の推進について強く要望いたします。

次に、県土整備部所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、経済・雇用緊急対策の実施に伴うものとして、一般会計で48億8,600万円余の増額補正であります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた県土整備部の予算額は898億3,200万円余となります。県土整備部における補正予算の内容は、道路、河川、砂防及び港湾などにおいて、国庫補助事業や地域活力基盤創造交付金を活用した事業のほか、県単公共事業等を実施するものであります。

当委員会といたしましては、両部局の補正予算全般に関して、経済・雇用緊急対策として最大限の効果を発揮させるためにも、事業の実施に当たっては、迅速な予算執行、早期発注及び県内企業の受注機会の拡大などに努めるとともに、さらなる積極的な事業の実施を行うよう要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 次は、環境農林水産常任委員会、十屋幸平委員長。

○十屋幸平議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、全会一致により原案のとおり可決す

べきものと決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、経済・雇用緊急対策の実施に伴うもので、一般会計で6億900万円余の増額補正であります。この結果、一般会計及び特別会計を合わせた補正後の環境森林部の予算額は283億2,400万円余となります。

このうち、森林整備加速化・林業再生事業についてであります。

この事業は、公共施設等の木造化・木質化や木造住宅の普及を促進することにより、県産材の需要拡大を図るものであります。

このことについて委員より、「国の森林・林業再生プランにおいても、2020年までに国産材の自給率50%以上を目指す」とされている。その目標を達成するためにも、事業予算の確保・拡充が必要不可欠であることから、国に対する働きかけを十分に行ってほしい」との要望がありました。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、経済・雇用緊急対策の実施、口蹄疫復興対策及び口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫対策に伴うもので、一般会計で7億800万円余の増額補正であります。この結果、一般会計及び特別会計を合わせた補正後の農政水産部の予算額は966億7,700万円余となります。

このうち、海外悪性伝染病緊急対策事業についてであります。

この事業は、韓国で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が続いていることや、国内で高病原性鳥インフルエンザが確認され、県内へ

の侵入が危惧されていることから、空港や港での消毒の徹底や農場へのウイルス侵入防止を図るため、啓発チラシの作成や消毒機材等の整備について支援を行うものであります。

このことについて委員より、「水際対策は最も重要であり、国が国家防疫として全国的に取り組むべきものであることから、国に対して水際対策の強化を要望すべきではないか」との意見がありました。これに対して当局より、「水際対策の強化については再三、国に要望を行っているところであり、引き続き、国、関係機関と連携しながら、防疫体制の強化を図っていく」との答弁がありました。

最後に、当委員会といたしましては、今回の緊急対策としての補正予算が速やかに執行され、かつ実効あるものとなるよう、当局において万全の取り組みを行うことを強く要望するものであります。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 次は、文教警察企業常任委員会、満行潤一委員長。

○満行潤一議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」についてであります。慎重に審査を行いました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、教育委員会所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、日南振徳高校や延岡総合特別支援学校（仮称）の新築工事を初め、他の県立

学校校舎の改修工事等に要する経費として、10億1,745万円余の増額補正となっております。この結果、補正後の一般会計予算額は1,157億6,480万円余となります。

このうち、延岡総合特別支援学校（仮称）設置事業については、当事者や関係市町村との協議状況について質疑があり、当局より、「当初計画と違っているのではないかと、説明が不十分ではないかとの話もあったことから、年末年始にかけて十分に御説明をさせていただいたところである。また、当学校については、地元の非常に強い期待に沿うよう、できるだけ早期に施設整備を進めてまいりたい」との説明がありました。

次に、公安委員会所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、運転免許センターや交番・駐在所等の改修工事等に要する経費として、9,854万円余の増額補正となっております。この結果、補正後の一般会計予算額は287億2,121万円余となります。

このうち、宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業については、当局より、「現在、総合自動車運転免許センターを建設整備中であるが、この新センター完成後に現在の宮崎運転免許センター庁舎を改修し、交通機動隊と特別機動警察隊を移転させるものである」との説明がありました。

最後に、両所管委員会の繰越明許費に関して委員より、「ほとんどの事業が繰り越しとなっているが、景気対策のための補正予算であるので、早急に効果が得られるよう、年度内に少しでも多くの事業を行ってほしい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、経済・雇用緊急

対策としての趣旨にかんがみ、今回の補正予算が実効あるものとなるよう、早期の予算執行について万全を期すよう強く要望するものであります。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 以上で常任委員長の審査結果報告が終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○中村幸一議長 これより討論に入ります。

討論についての発言時間は、1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 日本共産党の前屋敷恵美でございます。議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算は、国の円高・デフレ対策のための緊急総合経済対策を盛り込んだ補正予算成立に基づくものとして、一般会計で125億888万7,000円が提案されました。この補正予算の中で数点、指摘しておきたい点があります。

1つに、今回、10億4,400万円余のワクチン接種緊急促進基金が基金条例とともに提案され、新規事業で提案された子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業の実施についてです。これは、県民待望の事業であります。しかし、同基金事業が23年度までという問題点もあり、事業の継続に向けての手だてが求められるものでもあります。また、県もお聞き及びと思いますが、直接の事業主体である市町村自治体からは県の支援を求める声もあり、県としても、県民

の福祉に寄与する立場から、一定の支援は当然ではないかと思えます。今後、国の定期接種化に向けての要望を強めるとともに、当面、県の支援の具体化を求めるものです。

2つには、今回、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を初め、7つの既存基金へ29億3,000万円余が積み増しされていますが、いずれも事業化は今後にゆだねられています。とりわけ、福祉や雇用対策が中心の基金ですから、事業内容を明らかにし、早く活用する手だてが必要です。

3つには、国の直轄事業としての道路事業や河川事業、高速道路事業において、10億7,100万円余の県債を発行して、県がその負担金に充てるとしている点です。本来、国の直轄事業は国が責任を持って事業を執行することが当然であり、我が党としては認められないものです。とりわけ、厳しい財政状況の中ではなおさらのこと、地方財政を圧迫するものとして問題です。

以上、幾つかの点、指摘をさせていただきましたが、今回の補正予算は、口蹄疫復興支援や鳥インフルエンザ対策など緊急に措置することが必要なものや、河川や道路の補助公共交付金事業、地域活性化交付金を活用した県単公共事業などが予算化されており、県内での厳しい雇用や経済状況の打開につながるものとして、迅速な手だて、具体化を行うことで広くその効果を期待して、本補正予算に対する賛意を表明し、討論といたします。以上です。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 以上で討論は終わりました。

◎ 議案第1号から第3号まで採決

○中村幸一議長 これより採決に入ります。

議案第1号から第3号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

平成23年1月18日（火）

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中村幸一議長 以上で、今期臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年1月臨時県議会を閉会いたします。

午前11時24分閉会